

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

教育委員会所管の予算及び関連議案について、一括補足説明を求めます。

「学校教育課長」。

「学校教育課長」(補足説明)

私の方から、教育費のうち学校教育関係予算の説明をさせていただきます。個別事業毎に予算資料で、昨年とほぼ変わっておりませんが、主なものについて説明をさせていただきます。

予算資料の18頁の方をお開き願います。No.288番の小学校児童用机、椅子更新整備、301万4千円でございます。昨年に引き続き今年度も整備をして参ります。更新の最終年でありまして、これにより、全学校の机と椅子が全て更新となります。

次に、289番と305番の小学校教員及び児童用パソコン整備、289番となっておりますが、すいません、305番の方が本当は中学校とならなければならないところ、小学校となっております。それと児童っていうふうになっている所が、生徒の誤りでございます。申し訳ありませんけど、ご訂正の方お願い致します。小学校の方で、802万円、中学校で568万円、2020年1月にウィンドウズ7のサポート終了により、更新及びアップグレードするものでございます。なお、児童生徒様のパソコンについては、現在、教師用で使用しているパソコンのOSをウィンドウズ10にアップグレードして、使用する事としまして、教師用のパソコンについては、新規のノートパソコンを導入する予定でございます。

次に、予算資料19頁です。293番の外国語指導助手配置581万2千円についてでございますが、昨年度より若干増額となっております。現在のALTが本人の都合により、再契約しないという事でありまして、7月末より新たなALTとなるため、帰国旅費等が発生するものでございます。

次に、304番の江差北中学校体育館屋根等改修でございます。6,512万6千円の予算でございます。北中学校の体育館屋根の新規葺き替えと外壁等、外壁の補修等工事を実施するものでございます。

次に、308番の中学校学習指導要領対策に50万円でございます。中学校における31年度からの道徳の教科書改訂に伴う指導書の整備でございます。

次に、301番と315番の要保護児童生徒就学援助でございますが、平成31年度より、援助費の対象費目を追加し支給する事と致しました。追加費目につきましては、卒業アルバム代と生徒会費クラブ活動費でございます。その他の部分については、昨年とほぼ変わりはありません。簡単ですが、歳入についての説明は終りたいと思います。

歳入についても、大きく変わったものはございませんので、割愛を致します。以上で、一般会計予算の説明を終わります。

次に、引き続きまして、議案第13号、奨学金特別会計予算についてでございます。予算資料39頁の予算構成表で説明をさせていただきます。

平成31年度の奨学金会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ422万9千円を計上させていただきました。最初に貸付金ですが、高校生4人と大学生3人を基本としている新規貸

付者7人分と、継続貸付者1人分の奨学資金として222万8千円を予算化しまして、全額を奨学基金からの繰入としております。次に、積立金ですが、貸付者からの償還金200万円と財産収入としての利子1千円を加えた、200万1千円を奨学基金へ再度積立するものでございます。奨学金会計は以上であります。

以上で説明を終わります。

(議長)

はい、次に「社会教育課長」。

「社会教育課長」(補足説明)

それでは、社会教育課所管の予算について、ご説明致します。予算書では、122頁から133頁、予算資料では20頁から、ナンバー322番から345番まで、社会教育課所管分となっております。

それでは、予算資料で主な事業についてご説明致します。予算資料の20頁をお開き下さい。資料No.322番から325番の図書館事務費までについては、昨年と変わっておりません。

次に、資料No.326番の臨時費、ミライ☆リーダー養成『夢限』プロジェクト事業についてです。定例会資料は、資料No.41の94頁をお開き下さい。この事業は、企業版ふるさと納税寄附金活用事業として、昨年度から実施しております。昨年は、テレビでお馴染みの、さかなくんを招いて、後援会を開催致しました。地方版総合戦略の中で定めております、江差子ども未来応援プロジェクト事業の一環として行っております。新年度は、テレビ出演などでお馴染みの、人気科学者を擁する米村でんじろうサイエンスプロダクションから、ジャイアン村上氏を招いて、サイエンスショーを開催致します。町内の小中学生に科学の世界に興味を持って頂く機会を提供して行きます。予算額は205万8千円を計上しております。

次に、資料No.327番の京都大学交響楽団演奏会事業です。定例会資料は、No.24の33頁をお開き下さい。8月22日から24日迄の間、約120名の京都大学交響楽団の学生が来町し、町内の中学生及び町民にオーケストラ演奏の講演会を開催致します。また、2つの中学校の吹奏楽部との交流事業も企画しております。予算額は、133万5千円を計上しております。

次に、328番から329番の生涯学習バス管理については、昨年と大きく変わっておりません。

次に、資料No.330番、文化会館管理費についてです。定例会資料は、No.32の83頁をお開き下さい。主な事業としまして、江差町文化会館施設の指定管理料として、指定管理者であります株式会社舞台派遣に、5年契約の1年目として、3,208万円を計上しております。その他、文化会館の利用促進補助として、指定管理者への補助金58万2千を計上しております。総額3,688万6千円の計上となっております。

次に、332番、歴史文化基本構想推進事業についてです。平成28年度に作成した、歴史文化基本構想を更に推進するために、構成文化材群の保全活用を図る事を目的に、エエま

ちえさし宝箱会議を引き続き、開催して行きます。予算額は、43万8千円を計上しております。

次に、No.333番、無形民俗文化財保存伝承活動事業についてです。この事業は、無形民俗文化財である郷土芸能の保存伝承と後継者の育成を図ることを目的として、活動する各保存会に対しまして、助成をして行きます。予算額は33万5千円を計上しております。No.334番から337番迄の博物館活動、旧郡役所管理については、昨年と大きく変わっておりません。

次に、No.339番、江差アミューズ水フェスタ事業についてです。マリンスポーツに親しむ場の創出として、江差港マリーナを会場として、7月下旬に2日間、開催する予定となっております。通称、マリンフェスタと呼ばれる事業で、3年目を迎えますが、参加者が年々増加しており、新年度は更に多くの参加者が訪れ楽しむ様、体験種目を検討などを進めて参ります。予算額は103万1千円を計上しております。

次に、340番、町内パークゴルフ場管理支援についてです。健康増進、地域コミュニティ向上の観点から町内3つのパークゴルフ場を管理している団体への支援として補助金を交付致します。運動公園を会場として管理する南が丘地区と、水堀地区で活動する団体に関しては、各々10万円、柳崎河川敷で活動している江差パークゴルフ協会については、300万円の補助金を交付致します。予算額は391万2千円を計上しております。

最後に、No.341番から345番、朝日町民体育館管理迄ですが、昨年と大きく変わっておりません。

次に、歳入ですが、予算書41頁から43頁に雑入での歳入、野球場の広告掲載料とネーミングライツ料を各々昨年と同じ額を見込んでおります。以上で、社会教育課所管の予算説明を終わらせて頂きます。ご審議方、宜しくお願い致します。

(議長)

説明が終わりました。

11時20分迄、休憩致します。

(休憩中)

(議長)

休憩を閉じて、再開致します。

先程、説明洩れがございましたので、もう1回ですね、説明をお願い致します。

「社会教育課長」。

「社会教育課長」(補足説明)

先程の説明で、提案洩れがございましたので、改めて説明させていただきます。申し訳ございません。

議案第25号、指定管理者の指定について。定例会資料は、32番、83頁をお開き下さ

い。項の施設に係る指定管理者の候補者選定の概要でございます。先程、一部、文化会館会館管理費の中でご説明しましたが、改めまして、施設の名称については、江差町文化会館、指定の期間につきましては、31年4月1日から平成36年3月31日迄の5年間となります。指定管理者の候補者は株式会社舞台派遣。業務内容については、記載のとおりでございます。指定管理料、5年間、総額で、1億6,204万8千円、平成31年度につきましては、3,208万円となっております。審査方式、委員名、審査経過は記載のとおりでございます。委員会の意見として、応募者は、平成22年に江差町文化会館の運営を受託して、平成23年度から指定管理者として管理運営を行ってきた実績があると。その間、創意工夫と自主努力により、効率的な維持管理と運営に努めてきた姿勢が伺われ、指定管理者としての適格性を有していると認められると。また、実施計画で思い出作りの場所として、活用する計画など、文化会館の利用促進を期待し、評価するものであるという意見を頂きました。以上、提案を終わります。ご審議方、宜しくお願い致します。

(議長)

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

室井議員、先でないですか。

(議長)

なにしたって。

いや、小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

はりっきてますから。

「小野寺議員」

いいえ、いいえ。

4問と言うか、5問、5問になるかも知れませんが、お聞きします。項目、先に伝えます。特別教育支援員について、教員の働き方改革について、文化財の関係、それから、おとつ、小林議員の一般質問の関連で、ちょっと恐縮ですが、ランドセル、給食の関係、以上、お聞きしたいと思います。では、順次、お聞きします。

まず、最初に特別教育支援員ですが、この数年、一般質問、予算審議で、支援員の問題を

その都度、取り上げて参りました。これは、予算措置ですから、町長、教育長の支援員の増員については、本当に評価する所であります。ただ、実態を見れば、更なる努力が私は必要だと思っております。今回、資料頂きました、追加資料の47、47の資料があります。これを見ますと、各支援員さんが、それぞれ担当する通常学級において、特別な配慮を要する児童生徒の数という事で書いて資料として出ております。更には、こめじるしで支援については、上記担当の支援の他、学級の中で学習が遅れがちな児童生徒の支援も併せて、行っているという事で、丁寧な説明、頂きましてありがとうございます。こういう実態も含めて考えれば、先程言いました、今後も本当にそれぞれ、学校で大変な思いが、この数字からも浮かび上がるなというふうに思います。増員を進めて行くべきと考えますが、この点についてお聞きします。これが1点目です。

それから2点目。教員の働き方改革ですが、たまたま今朝、NHKのニュース、ポッと着けたら、その着けた時にちょうど教員の働き方改革の特集と言いますか、やってみました。改めて、4月以降の一定の国の動きはありますが、この場でも何回か私、言っておりますけれども、根本的な改善策と言いますか、そもそも教員が足りない、という事は、これもほとんど、万国とは言いませんけれども、日本の政治の中ではもう、大体、共通認識になっている。ですからまず、これ、本当は国の責任なんです、今日はここ江差町の議会です。自治体として、教育委員会として、じゃあ何が出来るのか、これが、今、求められていると思っております。それで、教育長も課長さんも、ご存知だと思いますが、各自治体で、色んな工夫、これは文科省からも色々、例示が出されたり、道教委からも出されたりするのも含めて、労働時間の短縮、先生の教員の、労働時間の短縮、負担軽減策、一般質問でも部活の関係がちょっと出ておりました、飯田議員の方から。そういう方策も含めて、各自治体で進められておりますが、改めて4月以降の江差の動き、ちょっと申し訳ないんですが、教育長の執行方針からは、中々よく分からなかったもので、少し具体的に、当町の新年度の取り組みを紹介して欲しいと思います。これが2つめであります。

で3つ目、文化財の関係です。特に、この問題は、表題を言うとならばですね、文化財の調査保存、貯蔵資料の調査、研究についてであります。この問題は、社会文教常任委員会でも、過去何回、私知っているだけで、多分2回3回、議会報告、議会で、報告出しているんですね。ですから、その共通的な事も含めて、ちょっとびっくりしたんですけども、議会に冒頭、初日に報告がありました、江差町教育委員会に関する事務の管理、執行状況の点検評価報告書という事が、1日目にこれは出されております。本来、そこで質疑すれば良かったのかもしれませんが、私としては、この予算質疑で少しお聞きしたいなと思っております。この江差町教委委員会の外部委員会の調査、これは法律に基づいて、法律に基づいて、外部委員が教育委員会の仕事を点検して毎年議会に報告すると。つまり、法律に基づいたものなんですね。ですから、我々もこれ凄い責任があるなと、という立場でお聞きします。過去の事ちょっと調べてみました。学校教育とか色々ありますけれども、私は、少しびっくりしたのが、このずうっと後の方に、文化財関係があります、先程言った、文化財の調査保存、貯蔵資料の調査、研究という、評価する項目の1つがあります。学校の子供さんの通信簿と同じ様に1から5まで評価する事になっております。必要性だとか経済効率性、目的達成度と

か、というふうに評価されているんですけども。今言いました、文化財の調査保存、貯蔵資料の調査研究という項目の点数というか、評価、5段階、5が要するに、いいですよ。学校の生徒さんと同じなんですけどもね。1が出来ていないという評価なんですけど、24年度でその目的達成度評価が4だったんです。出来ている。25年度は2。余り出来ていないと。26年になると1。出来ていない。27、28はなぜか1つ上がって2。で、今回、冒頭の初日の議会に報告があった29年度は1、出来ていない。それで、その中に27年度の外部評価委員会の意見というものがあります。それには、歴史的、じゃない、歴史文化資源の保存と活用のため、学芸員の増員を図ること。という事が27から出ておりました。それで28、29を見ますと、今言った、学芸員の増員を図る事の上に、早期にという事となっております。この間、先程言った社会文教常任委員会等で、色々指摘してきた事を問題点が散見されてきた事が、もしかしたら如実に表れているのかなという気がするんですけど、改めてこの外部調査、審査、委員会で出されたことを踏まえて2つお聞きします。まず、1つは、今言いました、外部評価委員が指摘している具体的にどういう事を言ってるのか、これだけじゃちょっと分からない。当然、事務方とは、色々やり取りしてますよね、きっとね。何を、1ですよ、1。何を言っているのか、教えて頂きたい。それで、2つ目に、その結果、これはあくまでも外部委員の評価ですから、しかし、先程、言ったけど法律に基づいたものなんです。だから重みは全然違うんです。教育委員会としての対応は、どういうふうになっているのか、これは、29年度ですから、30年、31年と。もしかしたら、大きく改善されてるのかも知れません。もしそれがあれば、それも教えて頂きたいと思います。

それから、最後2つ。先程言いました小林議員の一般質問のランドセル問題と給食問題について、ちょっとお聞きします。その、質問、質疑する前提として、改めて、議員の皆さん、今日出ている役場の職員の皆さんに、間違っただけの発信しても困りますので、私がですね。大前提、大前提として、あくまでも、これは教育基本法にありますけれども、学校運営に関しては、学校の自主性と言いますか、自立性と言いますか、それが、しっかりとあるんだという事を踏まえて、私も聞きます。ですから当然、おとついの、小林議員に対する答弁も当然、そういう事も踏まえてたでしろうし、私の質問についても、当然、あるんだという事を前提に、質疑、ギリギリの所、させて貰います。学校運営については実勢、自立性があるんだと点で、踏まえて聞きます。まず、ランドセル問題。中々、私よく分からなかった。じゃあもう一回聞きます。通達、通達ってね、実は通達じゃないんですね。本当に事務連絡ですよ、文科省の。しかも、課ですからね、これ課長でなくて、課の事務連絡、文科省の。だから、本当にこの重みって何なのかなと思うんですけど、それにしても言ってる事は重いんですよ。このかばんについて、正式には児童生徒の携行品なんですけど、携行品か。それで、要約すればですね、児童生徒の発達段階の学習上の必要性、通学上の負担等の学校や、地域の実態を考慮して、判断していると思いますけれども、改めて、今色々問題が出てるので、指摘されてるのがあるので、その重さ、量について改めてご検討の上、必要に応じて適切な配慮を嵩じて頂きたいという事を、道をとおして、各教育委員会に来ている訳です。

そうしますと、各教育委員会は質問として、学校にどの様にこの事務連絡を、これ言葉難しいんですけども、主導という言葉言っているのか、連絡と言っているのか、わかりませ

んが、本当に、自主性、自立性ですよ、学校運営。どのようにこれを取り扱ったのか。基本的な事を聞きしたい。それが、1つです。

少し、具体的に。小林議員の質問に答弁がありました。数字も出て来ました。ちょっと聞きたいんですが、確かに、この問題は、法律がある訳でもありません。文科省の正式な基準が示された訳でもございません。正し、色んな研究者、研究機関から、これだったら子供の発育に悪いだろうという部分が、この何年間か出されて、この1年2年は、NHKで何回も出されて、そして各学校では色んな改善策が出てるっていうのがあります。大体、言われているのは、小学校、これ中学校もそうかなと思うんだけど。体重のランドセルの重さ、15%以下が望ましいと。それ以上だったら子供の発育に悪いという事なんですよ。この事について、小林議員の答弁にありましたけれども、あの数字というのは、どういう評価で、出てるのか。体重平均値で出したってですよ、同じ学年で、体重なんて結構差ありますよ。そうすると、15%という事に本当にどうなっているのかという事まで、調べているのか調べていないのか。あの小林議員に対する答弁はどういう事が出されたのか。ちょっと、もっと教えて貰いたいんです。更に、一定程度目安という事で、1年生だったら3.2キロ以下だとかですね、2年生だったら3.6キロ以下だとか、6年生だったら5.7キロ以下だとかっていうのも、研究者から色々出されている。これは、絶対とは言いませんけれども、そういう様な情報も含めて、何か教育委員会、併せて学校と、取り組みの事についてやり取りがあったのか、無かったのか。教えて貰いたいと思います。

2つ目に給食問題。小林議員もいっておりましたが、私と小林議員、2人で小学校の2年生、2年生の所に行って給食の体験をして参りました。ちょっと調べたら、何か月前に町長もちようど学校給食を試食してたというのが、分かりました。同じクラスだかは分かりませんが。それで、ちょっとお聞きしたいのはですね、この前の小林議員の質問に対する答弁、ちょっと分からなかったので、改めて教育委員会で押えている各学校のそれぞれの学校の給食時間、決められた給食時間が、どうなっているのか。改めてちょっと教えて頂きたい。と思います。これは、あくまでも学級編制ですから、それこそ先程言った、自立性自主性の範囲内でどうなっているのかっていう事を教えて頂きたい。

それから、これ最後になります。全部の最後になります。給食問題の場合はただ食べるではなくて、この間、この間と言っても、何年、相当な年数経つと思うんですが、食育という観点で、これは、教科書にも確か最近は出ておりますし、色んな付属資料なども含めて、期間を決めたり、それから時間を決めたり、もしくは給食の時間を使って食育教育、1か月に1回は給食の時間を使ってとか、箸の持ち方とかですね、茶碗の使い方だとか、もうちょっと上級生になれば、食事の栄養の問題、お米はこうやって作られるんですよという事を、食育、特に給食の時間を使ってやると、これもくどい様ですが、学校運営の自立性、自主性というなかですけれども、一応、教育委員会で押えている部分で、こういう食育教育はどういう位置づけになっているのか。給食の時間ということになると、大変、厳しい時間なのかなという思いはあります。いずれにしても、そこら辺、ちょっと教えて頂きたい。

(議長)

「学校教育課長」。

「学校教育課長」

まず、最初に、支援員の関係のご質問でございました。資料の方でお出しした部分については、現在の支援員が担当している児童生徒の数という事でございまして、実際、支援員、担当している児童以外にも、支援を要する児童生徒は、それ以上にあります。小学校においては、それらの児童も結構だんだん増えて来ている様な状況にある訳でございまして。インクルーシブ教育というものがございまして、それを充実させるためにはですね、現在のこの人数では、私共としても十分とは思ってはおりません。増員は必要というふうに考えてございまして。ですが、現時点においてはですね、教員の加配だとか、時間講師など複数教諭による、TT授業ですとか、習熟度別授業などで、各学校において工夫しながらですね、指導の方、対応して参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

それと、次に、教員の働き方改革でございまして。教職員定数の改善と、一応、北海道の方で北海道アクションプランというのを昨年作成しております。それに準じてですね、江差町の方でもですね、教職員に対する、時間外勤務の縮減の方に向けたですね、業務改善等図っている所でございます。昨年度、業務改善方針作成しまして、32年度迄に教職員の1週間辺りの勤務時間60時間を超える教員をゼロにするという目標を立ててですね、業務改善しております。

主なものでございまして、本来、担うべき業務に専念出来る環境の整備という事で、専門スタッフ等の配置、配置の促進でありますとか、部活動の指導の部分の休養日の完全実施という事で、31年度からは週2日必ず休むという様な形で取り組んで参ります。それと、部活動の複数顧問の効果的な活用だとか、月2回以上の定時退勤日の設定、それと、年2回以上の勤務時間縮減の強化週刊を設定すると。後、長期休養期間中における学校閉庁日の部分の設定、これも、すでにやっておりますが、後、業務、調査業務等の見直し、教育委員会による学校サポートの体制の充実という事で、教育委員会等からの調査を縮減するだとか、後、国にだとかの方、道からの調査についても、教育委員会で回答可能なものには、学校の方には、問い合わせしないという様な形でも進めてございまして。それと、メンタルヘルス対策の推進という事で、ストレスチェックの実施などを年1回実施しまして、その結果に基づいてそれぞれ対策を講じて行くと。それと、トラブル等に、学校の方でトラブル等に直面した際のサポート体制の構築という事で、色々な面で教育委員会が学校の方に、サポートして行くと、という様な形を取って行く計画となっております。その取り組みによってですね、教員の負担を軽減出来るようにですね、業務改善を図って参るという様な形になってございまして、ご理解願います。

次に、ランドセルです。教育委員会として、学校にどの様に連絡等をしているのかという事でございまして、この問題が起きてですね、その後、校長会、教頭会がありますので、この部分について、それぞれの学校の方に聞き取り等してですね、この様な通知が来ておりますので、宜しくお願いしますという事で、そこで口頭でもお話ししておりますし、その来た通知文書をですね、それぞれ学校の方に回してございまして。一応、うちの方の置き勉の内容

でございますが、どういう物を置いて、学校に置いているかという事についてはですね、絵具セット、習字セット、お道具セット、裁縫セット、給食セット、鍵盤ハーモニカ、リコーダー、柔道着、それと、使用教科以外の教科書、ドリルやワークブック、それと、資料集など、宿題で使わない時は、基本学校に、教室に置いて行っているという状況でございます。基本的には、カバンの中身は、教科書とノートと筆入れ、ドリル等という形になってございます。殆どが国の方から示されている工夫しなさいよとっている物は、だいたい、網羅していると思ってございます。それで、体重の15%以下等という色々な先生方のお話しもでございますが、同じ学年で、体重の低い高いありますけど、その部分についてはですね、この子が体重少ないから、このその物を置いていっていいよとか、そういうふうには当然なりませんし、当然、怪我しているだとか、病弱の状態にあるとか、通学で歩いて来なければならないという部分について、そういう部分についてですが、配慮をしなければならない事も出て来るかなと思いますが、その体重の部分で、差別するという様な事は今の所考えておりませんので、ご理解を願いたいというふうに思います。

それと、給食ですね。各学校の給食時間という事です。各学校それぞれ言います。江差小学校については、給食指導の時間は12時から12時40分、でその内、配膳10分、後片付け10分で、正味食事時間は20分という事です。南が丘小学校は12時10分から12時45分で、35分間給食指導の時間でございます。配膳7分、それと後片付け5分、歯磨き3分を除いて、食事に掛ける時間が、20分という事です。それと、江差北小学校については40分、給食指導の時間が40分でございます、同じく、配膳10分、後片付け10分で、食事時間が20分という事です。北中学校が12時25分から12時55分までの30分が給食の指導時間です。配膳7分、後片付け4分、それを除いた19分が食事時間です。江差中学校が12時20分から12時50分、30分間が給食指導の時間で、配膳10分、後片付け15分を除いた、後片付け5分ですね、除いた15分が、正味食事の時間というふうになってございます。時間的には、その様な関係でございます。

食育の部分での、どの様な位置付けかという事のご質問でございます。給食指導については、学校指導要領の特別活動の中の学級活動というふうに、位置付けられております。食育の観点を踏まえた学校給食と、望ましい食習慣の形成を図ると言う事でございます。一応、給食の時間も食育の部分の勉強しますけど、それ以外にですね、町の栄養士及び栄養教諭による、食育の授業というものも年数時間を設けているという形でございます。以上です。

(議長)

「社会教育課長」。

「社会教育課長」

小野寺議員から、2点程、ご質問がございました。文化財の調査保存、貯蔵資料の調査研究という事で、議員の皆さんにお配りした外部評価委員の点検評価、その中で、多分、No.15番の評価地費との事を言っているのかなと思います。この推進目標っていうのが、ふるりの自然と貴重な文化遺産を未来に伝える文化財博物館活動の充実、という項目になってます。

施策目的のための事務事業で、7点程ありまして、平成29年度目的達成度が、1というのが2つある訳です。24年度、なぜ評価が4だったのか、それ以降下がっているのか、という点で具体的にどういう事なんだというご質問です。実は、平成24年度迄は、今いる学芸員っていうのは、旧檜山爾志郡役所に勤務をしておりまして。もう1名の学芸員は、退職しましたけども、教育委員会の本庁舎の方に勤務していた訳です。ですから、平成24年度は、旧檜山爾志郡役所は、あそこは、資料の倉庫がございまして、いわゆる、古文書等収蔵しております。平成24年度郡役所に勤務していた頃っていうものは、いわゆる、色んな郡役所を活用して、企画展を開催したり、また、講座を開催したり、また、古文書の色んな整理をしたりですね、専門的な仕事が出来ていた訳なんです。25年度に入りまして、もう1名いた学芸員が退職して、今現在、1名体制。教育委員会社会教育は皆さんご存知のとおり、3つの係に分かれております。社会教育係、地域文化係、図書係と。社会教育係と地域文化係、色んな連携を深めながら、やっておりますが、今いる、地域文化係っていうのは、実は、学芸員の仕事だけでなく、色んな業務を持っている訳でなんです。あげますと、江差町文化協会、この事務局も地域文化で持っております。文化協会の業務、その他、旧中村家始め、施設の管理、また、民俗系の保存団体の後継者育成支援事業やったりですね、歴史文化基本構想、これに基づいて、構成文化財群の様々なこの調査研究も28年度から進めているわけなんです。じゃあなぜ、その本来、やるべき業務と言いますか、学芸員として、文化財の把握、郷土資料の収集保管、また、色んな古文書講座等を含めた企画展、これらが中々手が回らないという状況という事でございます。そういう事から、外部評価委員として見れば、学芸員の増加を早期に望みたいと。教育委員会として、どう対応してるんだ、という事ではありますが、それに基づきまして、町の方にも、いわゆる職員の定員管理も、適正管理の問題もございまして、それについては、町の方にも要望をしている所でございます。尚、地域文化の仕事は、決して1人だけに任せる事なく、社会教育係と連携をしながらですね、なるべく、協力出来る所は協力してやって行く。そういう事で対応しております。よって、本来の学芸員業務、学芸員としての業務が、ちょっとおろそかになっているのかなっていう点については、教育委員会としても思っておりますし、外部の評価委員もその様に感じているという事での、評価という。以上でございます。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

最後の文化財の関係から。学芸員が確かね、減る、減るっていったら変ですが、前、前からの社文の調査の時からも、そういう話は出てたんですよ。沢山、整理しなければならない古文書なども含めて、まだまだもう山の様にありますよと。ですから、それもう前から言われてきて確かに体制的に居たけれども、でも中々やれなかった。今は特に出来ていない。という部分も含めれば、他の仕事が沢山多くて、中々そちらの方には、手が回らないという、それは率直に、課長答弁ありましたけれど、せつかく、北海道の中でも、歴史的な古文書が

きっと、私の知らないところにも沢山、まだまだあるんだろうし、きっと、民家でも、隠れた物だってまだまだきっとあるもかも知れませんが、それを、どうするのかという部分は、ちょっと私も分かりませんが、地域の協力も得るといふ色々な方法論も含めて、この指摘、これはもうね、その早期に学芸員の増員を図る事という事は、大きな財政問題も含めて、それは色々難しい面も客観的にあるかも知れませんが、文化財の調査保存、貯蔵資料の調査研究が1だと。この事は重く受け止めなければならないと思うんです。どういう打開するか。まったく私分かりませんが、地域の力借りるって、なにが出来るのか分かりませんが、全国的には、本当に民間の力を借りてやっているちゅうのもありますよね。いずれにしても、そこの対策というものは、これ、外部評価委員の評価をしっかりと受け止める必要があると思うんです。もし、その点について課長の答弁があれば、コメントしてもらえればなあと思います。

で、中川課長の方に、1、2。大きい1番、2番分かりました。引き続き頑張ってくださいと思うんですが。ランドセルと給食の問題。ちょっと併せてお聞きしますが、ランドセルの問題で言えばですね、やはり、中学生の話ちょっとしませんでしたけどね、中学生、本当に8キロ、9キロ、10キロの重さですよ、後ろに。の人もいましたよ。ですから、骨格がもう隆々で、体重もある程度ある人だったら、気にしない人いるかも知れませんが、中学校だって体がまだそれ程でもない方も含めれば、ですから先程、課長、中々、平均の問題で、体重が少ないとかっていう事についての対応は、中々難しいと考えていないと、率直な答弁でしたよ。そうだと思うんです。出来ないですよ、今の所。文科省のしっかりとしたものになってないので、何処まで出来るか、正しく文科省が逃げてますが、各学校で色々検討して貰いたい。なので、私が今言える事は、先程言った学校の運営の自立性、自主性という事をしっかりと、腹に入るとすればですね、小野寺、小林議員が給食も、このランドセルの問題も共通なんですけれども、こういう事を議会で出たという事は、しっかりと伝えて欲しいんですよ。で、結果的に、今のそれぞれの学校でどういうふうにするか、私は、1人1人のランドセルなら、ランドセルの重さを量る。給食でいうとやはりしっかりとよく噛んで食べましょうなんてね、今の給食の時間なんかでとても出来ないですよ。私達2人いった所では、やっぱり2人、3人、時間が終わっても残ってましたよ。一生懸命、食べてました。でもどうでしょうかね。急いで食べたのか。だから必ずそういう子供いますよ。そういう所について、そういう事をしっかりと学校に伝えて欲しい。で、今文科省が言っているランドセルの問題、給食の問題も前から色々論議にはなりました。その事をこの議会でも、出たという事を伝えて欲しいんですよ。これは、改めて後の問題になります、この問題は。文科省の問題が大きいので。その点について、ちょっと。

(議長)

今の問題について、答弁いらさないね。

「小野寺議員」

どこに。

(議長)

今、意見の様に言ってたからさ。

「小野寺議員」

違います。この問題は。

(議長)

伝えて欲しいって言うのは、意見じゃない。

「小野寺議員」

意見じゃないです。伝えて欲しいという事を言ってるんです。大事な問題ですよこれ。

(議長)

質問をちゃんとして下さい。はい、進めて下さい、質問。

「小野寺議員」

議長、駄目ですよ。ちよくちよく。私の言ってる事、課長は分かってんですから。

(議長)

質問してください。はい。

「小野寺議員」

伝えて欲しいという事を言ってるんです。議長、あまり、横で口をはさまないで下さい。ぜひ、お願い致します。以上です。

(議長)

はい。「社会教育課長」。端的に。

「社会教育課長」

はい。学員の件について、答弁致します。28年の4月からは、実は地域おこし協力隊、学芸員資格を持っている方を1名採用しております。ただ、29年の夏頃に産休という事で、その後退職をした訳です。ですから、学芸員1人体制だったんですけれども、一応、地域、地域協力隊、これを採用しながら、でも中々、いわゆる学芸員資格を持っている方を探すのは容易な事ではなく、せっかく見つかったんですけど、辞任してしまったと。そののちは臨時職員を採用しながら事務の負担の軽減を図って来たという事は、色々やって来ました。これは町サイドとも連携を取りながらやって来た訳です。ただ、引き続き職員の定数管理の問題もございまして、町の方と連携を取りながらですね、今後も相談をしていきたいなど

思ってますんで、ご理解宜しくお願い致します。

(議長)

はい。「学校教育課長」。

「学校教育課長」

ランドセル、給食という事なんです、この様な話が議会であったということを学校に伝えて欲しいという事でございますが、うちの方は議会、それと決算審査委員会、それぞれある度にですね、その後、校長会、教頭会あります。その時にですね、教育長の行政報告として、この様な事が出てましたと。また、対策出来る事については、対応して下さいと言う事で連絡してございますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。「小野寺議員」。

(議長)

はい。「室井議員」。

「室井議員」

はい。簡潔に行きますよ。

(議長)

はい。簡潔に。

「室井議員」

はい。まず、姥神祭の渡御祭ですね。民俗文化財、指定、大変おめでとうございます。それですね、教育長、今までですね、370年、約ね、続いて来られたこの渡御祭ですね、これは先人がですね、全部苦勞してですね、浄財、町民含めてですよ、浄財を全部捧げて成り立ってきたという事をですね、しっかりですね、肝に銘じなきゃならないと思いますよ。今ですね、なりました。ね、ただその上滑りだけやってですね、この70、370年続いてこられた、この渡御祭の重みっというのはですね、本当に、この山車巡行なり渡御祭にお伴した方々、ちゃんとそういう事をですね、ちゃんと思いながら、そういう先人のですね、そういう苦勞に対して、ちゃんと謝意とですね、感謝を申し上げながら、この受賞を喜ぶべきだと思いますよ。

それで、これ当初予算に載ってないけど、この際、機会ですからね、私は臨時議会なり何なり開いて皆さん考えてですね、この受賞をね、文化財に指定された、この事をですね、やっぱり町民に広く周知して、そして姥神祭り前にですね、何かのですね、やっぱり、皆町民に多くの町民に知って貰うという事が大事でないかと思います。確か、南西沖地震の時だけ

でなかったですか。山車巡行しなかったのは、確かそうだ、私記憶ではそうだと思います。後、全てですね、山車が巡行なくても、姥神さんが、姥神さんがですね、行列で町民のですね、無病息災を祈念しながらですね、やってこられた。多くの方々がですね、これにお伴して、亡くなられた方も沢山おられます。そういう先人のですね、貴重な応援のお陰で、今あるという事だけですね、きちっと、捉えて頂かながったら、この文化財指定がですね、軽いものになってしまう。その辺はですね、きちっと対応して貰いたいと思いますけど、教育長の考え方、簡潔にお願いしたいと思います。

(議長)

はい。「教育長」。

「教育長」

この度の姥神大神宮渡御祭、無形民俗文化財の指定については本当にですね、今、室井議員ご指摘のとおり、370年以上続くお祭りでございますけれども、これにつきましては、先人の努力、そして、それを代々受け継いで、今に受け継いだ人方、現在、祭りに参加している人方、等々、保存団体、色々な方ですね、町民の力によってですね、そういった熱意がですね、今回、この北海道の無形民俗文化財の指定に結び付いたというふうな事は、間違いない事だと思います。

それで、今回の指定に当たりましては、当然、町広報、あるいは、ホームページ等、ホームページ等については、昨日、決定した段階でもう掲載しておりますし、今後もこれらについてはですね、町広報通じて、町民にお知らせして参りますし、また、記念式典、そういった行事等については、保護団体が、指定団体が、姥神大神宮祭典協賛実行委員会が保護団体となっておりますので、そちらの方ともですね、相談させながら、こういった事が出来るのか検討して参りたいと思いますのでご理解願います。

(議長)

いいですか。

「室井議員」

はい。

(議長)

後、他に質疑希望ありませんので、教育委員会。ん。なしたって。

誰。「飯田議員」。もうちょっと、早く押したらいいべや。

「飯田議員」。

「飯田議員」

いつもすみませんね。誰か質問すると思って、ちょっと控えてたんですけど、学校教育の

関係で2点伺います。小中学への携帯、スマホの持ち込みですけれども、現状では、文科省を含めまして、道教委、持ち込みが規制禁止されている訳であります。ただ、おそらく新年度の動きとして、この持ち込み禁止が解除される見通しであります。私としてはやっぱり、学校へのそういうスマホ、携帯の持ち込みは、やっぱりある意味で学校に裁量権ありますけれども、規制すべきだというふうに考えております。教育委員会としては、その辺、こう、どう対応するのか、新年度に向けて、まずそれが1点でございます。

それから、次は、中学校の方も卒業式終わりました、高校受験も終わりました。特に今年は、卒業生が少ないというそういう傾向もありまして、例えば第1学区の江差高校でありますと、120人の定員にほぼ80人、79人でしたけれども、そういう様な実態がある訳であります。私もこう色々学校に聞きました、特に、今年度の江差に限らず、全体の卒業生が少ない。そして、管外、函館の方へ出る生徒さんが特に多い年だったというふうに伺いました。ただ、やっぱりこれはですね、やっぱり、例年第1学区の定数配置、道教委のですね、やっぱり、そういう方向が出てから反対行動を起こすのではなく、ある程度、データがある訳ですから、やっぱり何としてもやっぱり、この間口は、現状に間口は、維持して行くべきだというふうに考えてます。そういう、江差の教育委員会としての動きをどうするのか。

それと併せましてですね、私、4年ほど前にですね、特別支援学級、養護学校ですね、今金高等養護学校を含めましてですね、そういう生徒さんが随分こう増えて行く傾向にあるわけです。これは、その時の一般質問で、今金高等養護学校の分校を江差高校の空き教室を使って、そういう部分を道教委に要請したらどうかという、当時の教育長に質問致しましたら、管内の教育長と協議をしながら、必要に応じて、道教委に要請して行く。そういう答弁を頂きました。現実やっぱり増えているんですね。中学校の卒業生の特別支援学級の生徒さん。教育長としてですね、この今の動向を含めて、その特別支援教室の誘致と言いますか、それを併せまして、どう考えているのか、伺いたいと思います。

(議長)

はい、「学校教育課長」。
端的に、答弁して下さい。

「学校教育課長」

はい。スマホ、携帯の持ち込みの部分でございます。現在、文科省の方でも、検討している段階でございます、今の所、江差町としては、持ち込み禁止の措置をそのまま継続して参りたいと思います。

また、解除された場合におきましてもですね、持ってる、持っていないの部分で、色々問題も出てこようかと思いますが、その時はその時で、また、学校の方と話し合いして行きたいと思っておりますので、お願いします。

(議長)

「教育長」。

「教育長」

まず、高校適正配置の関係でございますけども、江差高校の間口がですね、本年度、受験者が少なくなって、間口減になる可能性があるのではないかというふうなご質問でございますけども、今年度の新聞発表でもありました通りですね、今年度、江差高校の間口については、3間口、120名定員でございます現在。それに対して、今年受験したのがですね、多く、受験を応募したのが89名でした。これがそのままですね、受験して入学しますと、3間口が維持されますけども、欠席者も数人いると伺っておりますので、合格発表はこれからでございますけども、80名を、80名になると3間口が2間口になるというふうな状況でございます。確定するまではですね、まず、間口減でございますので、今後、合格発表した後ですね、2次募集がありますので、今月の末に間口については確定しますけども、ただ、来年度、来年度についてはですね、また、間口を減らされない様な形をですね、道教委の方に、3間口は維持する様にですね、今後も要請は続けて参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

それとですね、特別支援学校を江差高校に空き教室を利用してというご質問でございますけれども、基本的にはですね、飯田議員、おっしゃった通り管内にはですね、今金高等養護学校がございます。これについては、毎年、毎年、今年は、いない聞いておりますけれども、毎年1人か2人、養護高等学校にですね、進学する方がいると聞いておりますので、現状ではですね、南部には無いというのも事実でございます。これについてはですね、今後、地域的なニーズを踏まえ、その可能性だとか、必要性についてですね、調査しながら、道教委の方にもですね、相談して参りたいと思いますので、ご理解願います。

(議長)

いいですか。「飯田議員」。

「飯田議員」

簡潔に。やっぱりですね、この今のスマホ、携帯の持ち込みは、これ都市部を対象にして、要するにそのGPSですか。行方不明になる子供さんを防止するためのそういう持ち込み禁止を解除するんですから、やっぱり地方なら、これやっぱり持ち込ませるべきじゃないと思うんです。是非ですね、課長、そういう部分も含めまして、学校と協議をして頂きたいというふうに思ってます。

それから、今ですね、高等養護学校の私は分校という表現使いましたけれども、実際に私の周りではですね、今年、そういうやっぱり高等養護に進学する子供さんがおりました。ただ、今金でありますと寄宿舍があるから、子供1人で行けるんですけども、例えば、北斗、寄宿舍が無い学校、高等養護結構あるんですね。そうしますと結果的にですね、親御さんが江差を離れて子供達と一緒にいかなきゃないと、そういう現実がある訳でなんですよ。ですからやっぱりですね、やっぱりそういう卒業生の人数含めましてですね、増えて行く訳ですから、やっぱりきちんとその辺調査してですね、やっぱり道教委の方に、檜山南部の方に高

等養護学校分校の必要性をやっぱりきちんとやっぱりデータを含めて、やっぱり要請して行く必要があると思いますよ。その辺、併せまして、ちょっと、もう一度答弁願いたいと思います。

(議長)

誰、答弁するの。

「学校教育課長」。

「学校教育課長」

議員おっしゃるとおり、スマホ、携帯の部分については、私共もそう思っておりますので、その様な形にして行きたいなというふうに思っています。

(議長)

いいですか。

「教育長」。

「教育長」

特別、特別支援の関係でございますけども。これにつきましては、今、飯議員おっしゃったとおり、基本的には特別支援学校につきましてはですね、公立支援学校配置計画、道教委のですね、この中でですね、計画されるものだと思いますけども、本当に今金高等養護学校につきましては寄宿舍がございますけども、例えば、函館、北斗市の出来ました養護学校等を進学した場合ですね、親御さんと一緒にですね、行かなければ通学出来ないというふうな実態もございますので、その辺りも含めてですね、地域的ニーズをしっかりと調査しながらですね、必要性についてですね、押えて行きたいと思っておりますので、ご理解願います。

(議長)

いいですか。

はい、他に質疑希望ありませんので、教育委員会、学校教育課、社会教育課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終ります。

1時15分迄、休憩致します。